

健保だより

2024 年 9 月号

静岡県中部機械工業健康保険組合

☎ 054-255-8401 fax 054-255-0848

ホームページ <http://www.chubukikaikenpo.or.jp>

中部機械健保

検索

★「短時間労働者の社会保険適用拡大」について★

令和6年10月1日から「特定適用事業所」に該当する事業所の範囲が、被保険者数が常時101人以上の事業所から常時51人以上の事業所に拡大されます。

対象となる事業所
2024 年 10 月 1 日～
従業員数 51 人以上 の事業所

従業員の人数の数え方＝以下の A+B の合計数	
A	B
フルタイムで働く 従業員数	1 週間の所定労働時間および 1 カ月の所定労働時間が フルタイムの 3/4 以上 の従業員数

※従業員には、上記要件を満たす正社員や有期職員等だけでなく、パート・アルバイトを含みます。

週の所定労働時間が 20 時間以上	所定内賃金が 月額 8.8 万円以上
(※フルタイムで働く従業員の週所定労働時間が40時間の事業所等の場合) 契約上の所定労働時間であり、臨時に生じた残業時間は含みません。	基本給と手当の合計額です。残業代・賞与・通勤手当・臨時的な賃金等は含みません。
2 カ月を超える雇用の見込みがある	学生ではない
	※休学中、定時制、通信制の方は、加入対象となります。

新たな加入対象者は、上記の条件を全て満たすパート・アルバイトの方です。

★マイナ保険証への切り替えを★

12月2日の健康保険証の廃止まで3カ月を切り、マイナ保険証をお持ちの方も増えてきてはいますが、まだお済ではない方もいらっしゃると思います。是非、マイナ保険証への切り替えをよろしくお願いいたします。

当健保のマイナ保険証等登録率			
対象月	加入者数	マイナ保険証登録数	加入者のマイナ保険証登録率
令和6年8月末	9,992 名	6,700 名	67.05% (0.92%UP)
令和6年7月末	10,012 名	6,621 名	66.13%

★医療費のお知らせ・けんこう (No.137) を9月20日に送らせていただきました★

『医療費のお知らせ』を受け取られましたら、領収書や明細書と受診月や日数などをチェックしてみてください。相違している点がございましたら早急に当健保組合へご連絡をお願いします。

※『医療費のお知らせ』は、医療費控除の申告手続きに利用できますので大切に保管してください。

★家庭用常備薬等の有償斡旋について★

家庭用常備薬の申込書を9月下旬に業者より事業所様に送らせていただきますので、ご家庭や職場の健康管理にご活用ください。担当者様は被保険者様に配布していただき、取りまとめのうえ業者へお申し込みください。

あなたをはじめよう

適正受診

医療費の無駄を省くといっても、具合が悪いのに受診せずに我慢することではありません。

医療の受け方を見直すだけでなく、薬のもらい過ぎに注意するなど、一人ひとりのちょっとした

心がけが制度を守ります。